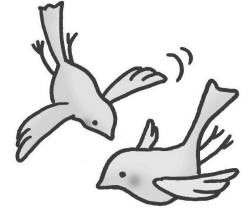


目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 生涯学習とは	2
3 生涯学習政策における近年の世界・国の動向	3
4 計画の位置づけ	4
5 計画の期間	4
6 計画の進行管理	4
第2章 五條市の生涯学習の現状と課題	5
1 社会潮流	6
2 市の概況	8
3 アンケート調査結果からみる生涯学習の状況	11
4 五條市生涯学習推進計画の取組状況と課題	22
第3章 計画の基本的な考え方	25
1 基本目標	26
2 基本的な視点	27
3 施策体系	28
第4章 計画の実現に向けて	29
I 市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習	30
II 成長と豊かな人生につながる生涯学習	34
III 地域の絆を深める生涯学習	39
IV 市民の誰もが自分のまちに誇りと愛着がもてる生涯学習	41



第 **1** 章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会は、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化の進展など大きな変革のなかにあり、地域社会においても、地域経済の縮小や地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。多様で複雑に変化する現代社会のなかで、一人ひとりが豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めていくことが求められています。

人生100年時代といわれる長寿社会を迎え、高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その鍵を握るのは生涯学習社会の実現にあると考えられています。生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、人生を豊かに生きられる環境を整備することが不可欠となっています。

国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、生涯学び、活躍できる環境を整えることを基本方針の一つに打ち出しています。また、文部科学省中央教育審議会は、平成30年12月に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」をまとめ、人生100年時代における生涯学習のあり方について提言しています。

本市は平成25年3月に「五條市教育振興基本計画」を策定し、心に大きな「夢」と「志」をもち、その実現に向けて行動し、社会を生き抜く人間を育むことをめざした教育に取り組んでいます。これを受けて、平成27年3月には「五條市生涯学習推進計画」を策定し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができ、学びの循環を通じて人と人がつながりを深め、学習の成果を社会に生かすことで、地域の活性化につながる生涯学習を目標に取り組んでいます。

このたび、同計画の計画期間が満了することに伴い、社会情勢や国の施策動向を反映し、「第2期五條市生涯学習推進計画」を策定します。

2 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習をいいます。生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といいます。

また、教育基本法第3条には、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

本市においても、生涯を通じて学び合い、協力し合い、次代の地域社会を支える人づくりをめざして、生涯学習を推進しています。

3 生涯学習政策における近年の世界・国の動向

(1) SDGs（持続可能な開発目標）

平成 27 年 9 月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「SDGs（持続可能な開発目標）」が示されました。2030 年までの 15 年間で達成することをめざし、「質の高い教育の提供と生涯学習の促進」、「ジェンダー平等」などの 17 の目標と 169 のターゲットを設定しています。これにより、国においても SDGs 実施指針を策定し、子どもの貧困対策や循環型社会の構築など具体的施策を示しています。

(2) 第 3 期教育振興基本計画

平成 30 年 6 月、人生 100 年時代の到来と 2030 年以降の社会を展望した第 3 期教育振興基本計画が閣議決定されました。今後 5 年間の教育政策の目標と施策のなかに、「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」、「人生 100 年時代を見すえた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」などが盛り込まれました。

(3) 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申)

中央教育審議会において、平成 30 年 12 月 21 日の第 120 回総会で「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」が取りまとめられ、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策が示されました。

(4) 第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会

平成 31 年 2 月より第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会がスタートし、人生 100 年時代を迎えるなかでの生涯学習・社会教育について検討が進められています。地域や社会における課題の解決に向けた取組を行う民間団体や人材の育成方策について、困難を抱える家庭や子どもたち及び外国人の家庭や子どもたちへの支援、障がいのある子どもたちや社会的に孤立しがちな若者や高齢者等への支援、高齢者をはじめとした地域住民に活動への参画を促すための方策についてなどが検討課題となっています。

(5) 第 5 期科学技術基本計画

平成 28 年 1 月に第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）が閣議決定され、10 年先を見通した科学技術の振興に関する考え方が示されました。そのなかでは、ネットワークや IOT（モノのインターネット）を活用し、科学技術により様々な社会課題に対応する「超スマート社会（Society5.0）」が提唱されました。

※ IOT とは・・・モノとインターネットを接続することで、どこからでも操作できたり、モノを通じて取得したデータを様々な活用できるようにする仕組み。

4 計画の位置づけ

本計画は、五條市ビジョン、五條市教育振興基本計画を上位計画として、生涯学習を具体的に推進するための分野別計画です。

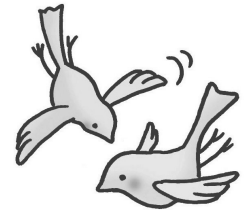
生涯学習は、学校教育や文化、福祉、健康、環境、防災等をはじめ多岐にわたるものであり、分野ごとの個別計画との整合を図りながら、連携しつつ、五條市ビジョン、五條市教育振興基本計画の具体化を図ります。

5 計画の期間

本計画は、令和2年度からの10年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化や国及び奈良県の施策等の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

6 計画の進行管理

- 〈1〉生涯学習社会の実現に向けて、市長部局や教育委員会、関係機関相互に連携を図りながら進めます。
- 〈2〉社会教育委員や公民館運営審議会の意見をお聞きし、市民の学習に対する意向の把握に努めます。
- 〈3〉事業実施後の市民からのアンケートや関係施策については、実施状況調査等により、事業の評価・検証を行い、施策の効率的な推進に努めます。



第 2 章

五條市の生涯学習の現状と課題

1 社会潮流

(1) SDGs 目標 4 「質の高い教育をみんなに」

国連サミットで掲げられたSDGsの目標4では、「持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和の文化及び非暴力の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発に対する貢献を理解する教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と示されています。

さらに、SDGsの達成に向けて、持続可能な社会の担い手づくりが不可欠な要素であるとして、分野横断的に様々な機関が連携して教育に取り組むことが重要となっています。

(2) 「人生 100 年時代」における生涯学習

「人生 100 年時代」には、高齢者から若者まで、すべての人に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その重要な鍵を握るのが生涯学習社会の実現にあると考えられています。そのためにも、誰もが生涯において学びたいときにいつでも学び、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことができる生涯学習社会の実現を進める必要があります。

(3) 誰もが活躍できる社会づくり

平成 28 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、女性も男性も、高齢者も若者も、一度失敗を経験した方も、障がいや難病のある方も、誰もが活躍できる全員参加型の社会に向けた考え方が示されました。誰もが希望や能力に応じて最大限の力を発揮できる環境を整備するとともに、あらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成を推進することが大切です。

(4) 様々な社会課題に対応する学習活動

社会が多様化・複雑化しているなか、困難を抱える家庭や子どもたちへの支援や、外国人の家族や子どもたち、社会的に孤立しがちな若者や高齢者への支援など、様々な社会課題が顕在化しています。また、障がい者が自らの可能性を追求し、豊かな人生を送るための生涯学習の重要性が高まっています。平成 27 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」で掲げられているように、「誰一人として取り残さずに、持続可能な世界の実現」に向けた取組が求められています。

(5) 家庭・地域の教育力の向上

家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育てについて悩みや不安を抱える家庭が多くなっています。核家族化の進展やひとり親家庭の増加などにより、子育て家庭が孤立するなかで児童虐待が深刻化しています。そうしたなか、地域社会で子育てを支える重要性についての認識が高まってきています。多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを促進していくことが求められています。

(6) 人口減少時代の地域づくりに向けた学習活動

人口減少時代に直面する様々な困難な状況のなかで、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有していく持続的な地域づくりを進める上でも、住民の学びを通じたつながりづくりが重要になってきています。よりよい地域づくりに向けて、主体的かつ持続的に取り組む学習活動が求められています。

(7) Society5.0の時代における学習活動

情報社会（Society4.0）に続く新たな社会として、第5期科学技術基本計画において、我が国がめざす未来社会の姿として、IOT（モノのインターネット）やAI（人工知能）等の先端技術を駆使することにより経済発展と社会的課題の解決を両立する考え方「Society5.0」が提唱されました。車の自動走行や医療・介護現場でのロボットの活躍など便利になる一方で、これまでの働き方や社会の仕組みが変化することが予想されています。そうした時代において、生き生きと豊かに暮らしていくために、必要な知識を習得するとともに、社会変化に柔軟に対応できるような学びの習慣を身につけることが求められます。

2 市の概況

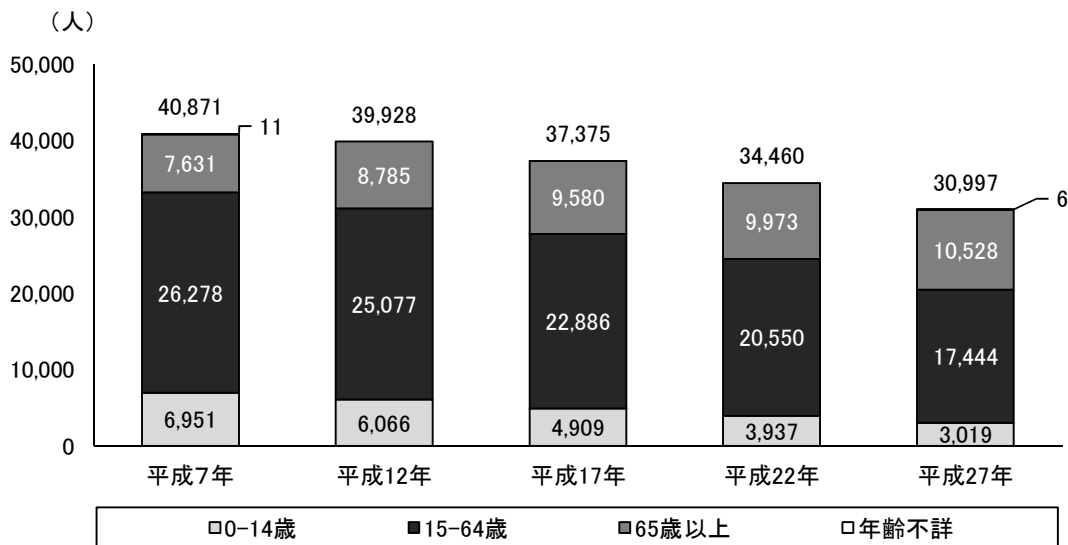
(1) 人口・世帯の状況

本市の人口は年々減少しています。平成7年には4万人を超えていましたが、平成27年には3万人近くにまで減少しています。65歳以上の高齢者人口は増加していますが、15歳から64歳までの生産年齢人口、14歳以下の年少人口はともに減少しています。

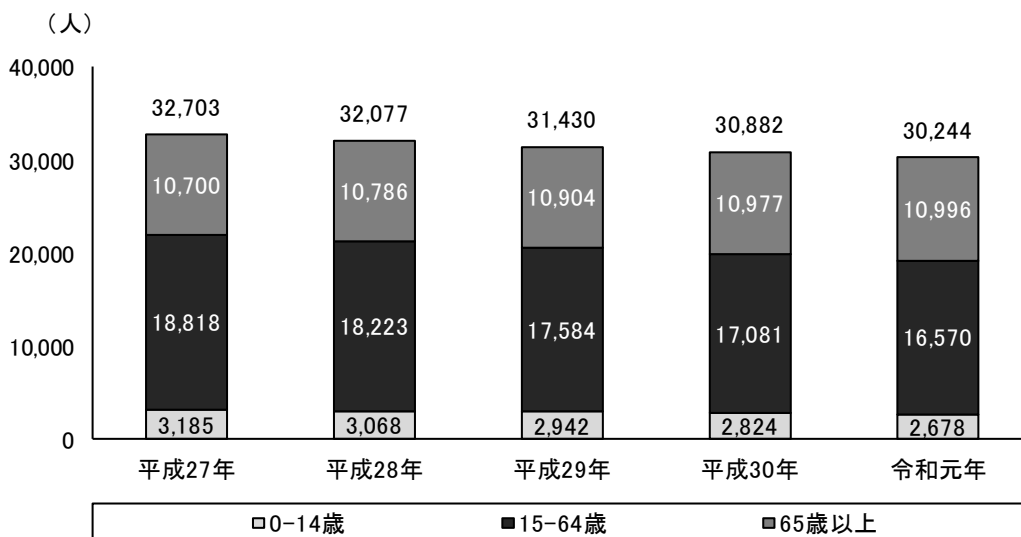
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2025年には2万5千人を切り、2035年には1万人台にまで減少すると見込まれています。

外国人人口は年々増加し、令和元年には373人となっています。

■年齢3区分別人口の推移

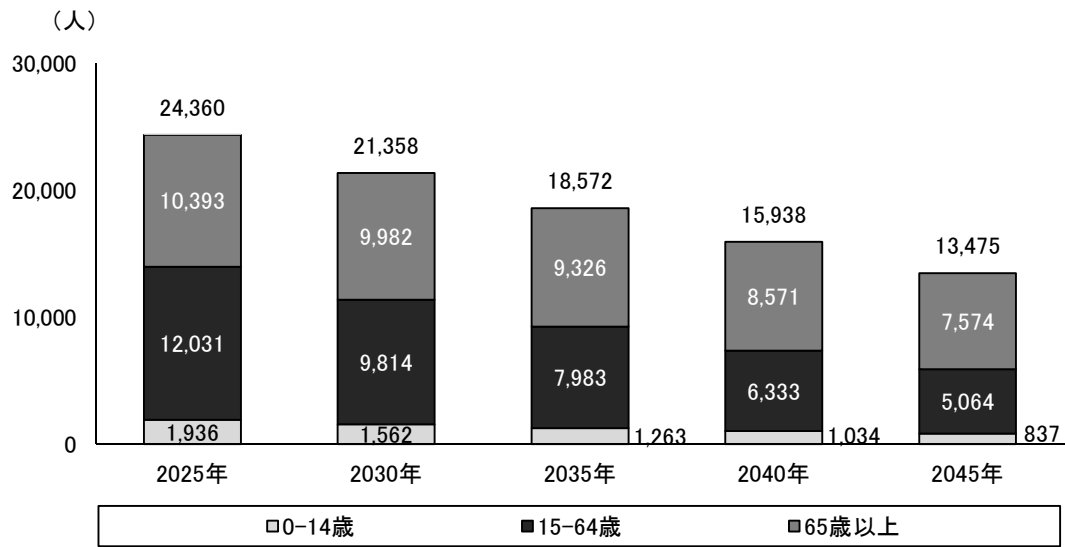


資料：国勢調査



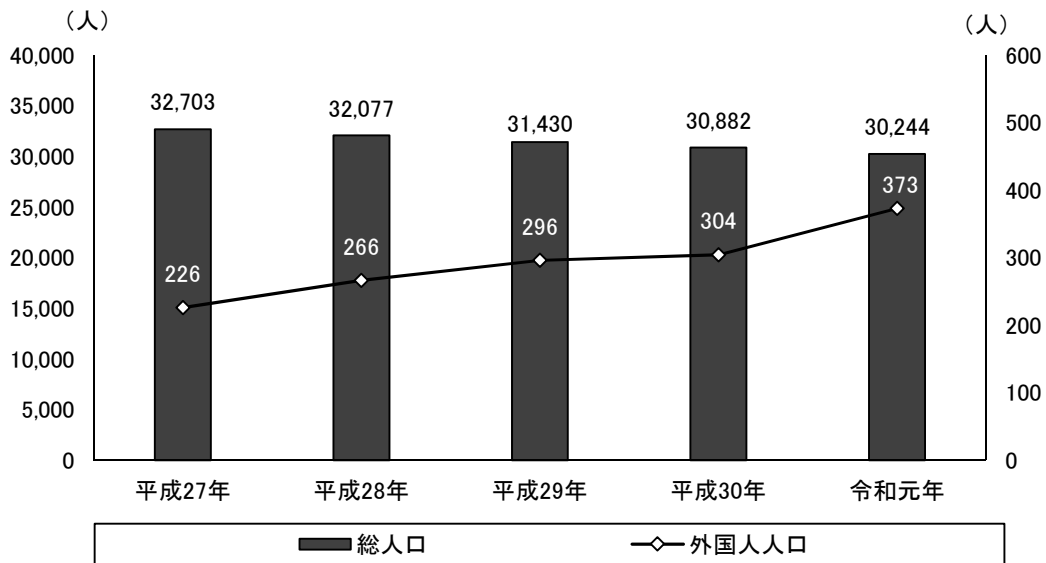
資料：住民基本台帳（各年10月1日）

■年齢3区分別人口の推計



資料：国立社会保障人口問題研究所

■総人口と外国人人口の推移



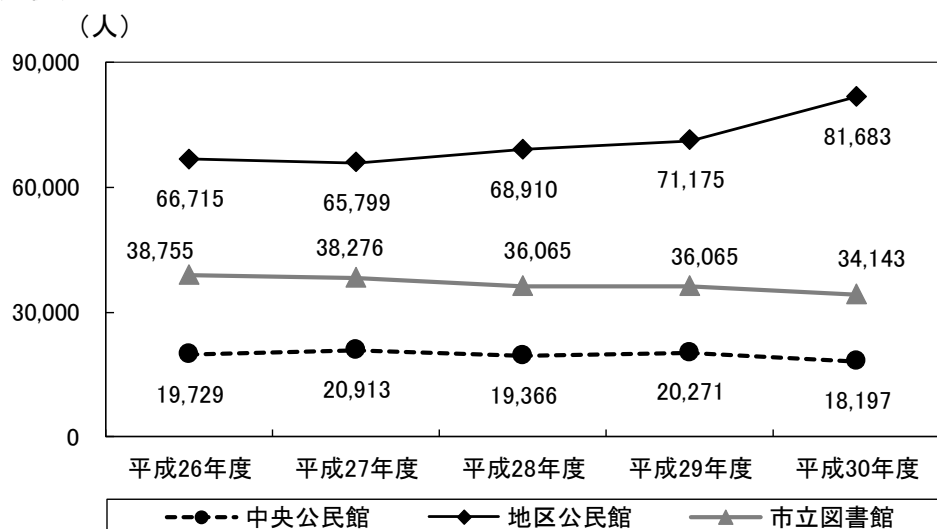
資料：住民基本台帳（各年10月1日）

(2) 五條市の生涯学習施設の利用状況

本市の生涯学習施設の利用状況をみると、地区公民館の利用者数は概ね増加傾向となっており、平成30年度は81,683人となっています。市立図書館の利用は平成26年度以降、横ばいの状況にありましたが、平成30年度は34,143人とやや減少しています。中央公民館は平成26年度から平成27年度にかけて増加していますが、その後は減少しています。

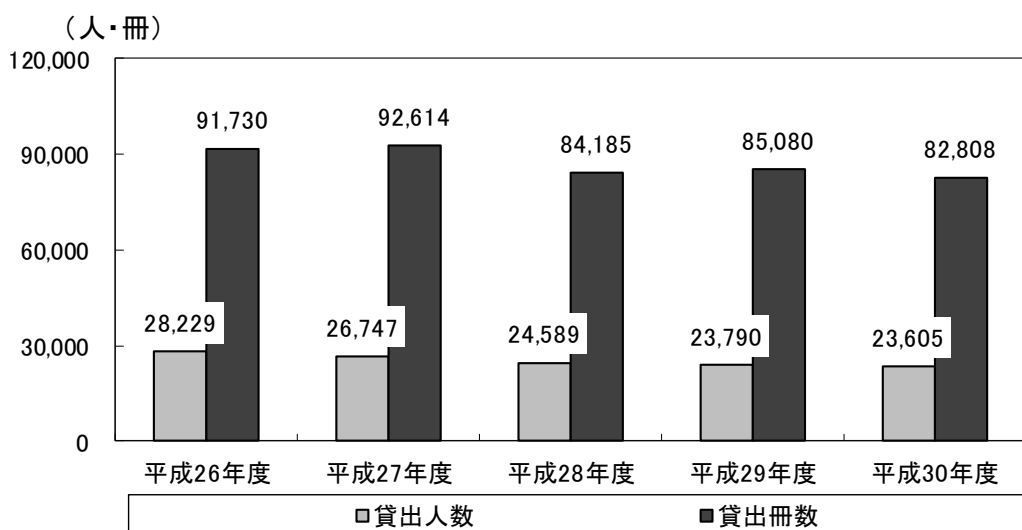
市立図書館の貸出人数も減少しており、平成30年度は23,605人と、平成26年度より4,624人減少しています。

■文化施設利用状況



資料：教育委員会活動の点検・評価報告書

■市立図書館貸出状況



資料：五條市生涯学習課

3 アンケート調査結果からみる生涯学習の状況

(1) 調査の概要

- 調査地域：五條市全域
- 調査対象者：五條市内在住の18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- 調査期間：令和元年10月10日（木）～令和元年10月31日（木）
- 調査方法：郵送による配付・回収

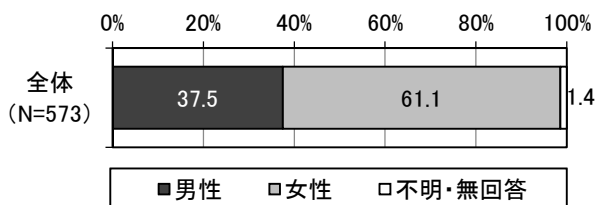
調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
2,000件	573件	28.7%

※回答結果の割合「%」は小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計値が100.0%にならない場合があります。
 複数回答の場合、合計が100.0%を超える場合があります。
 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数を表しています。

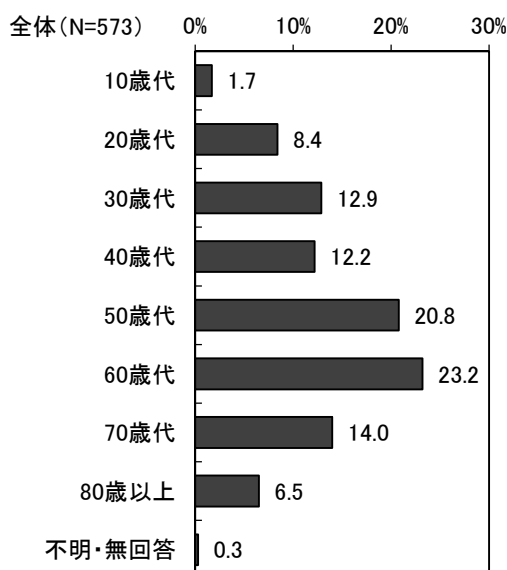
(2) 調査結果

〈1〉回答者について（単数回答）

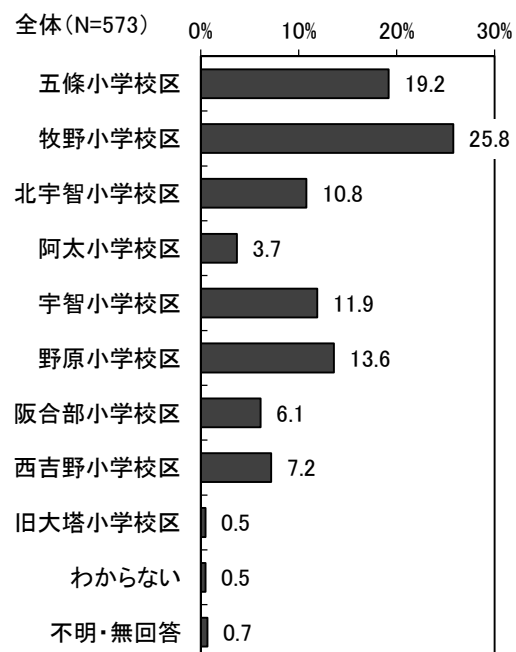
■ 性別



■ 年齢



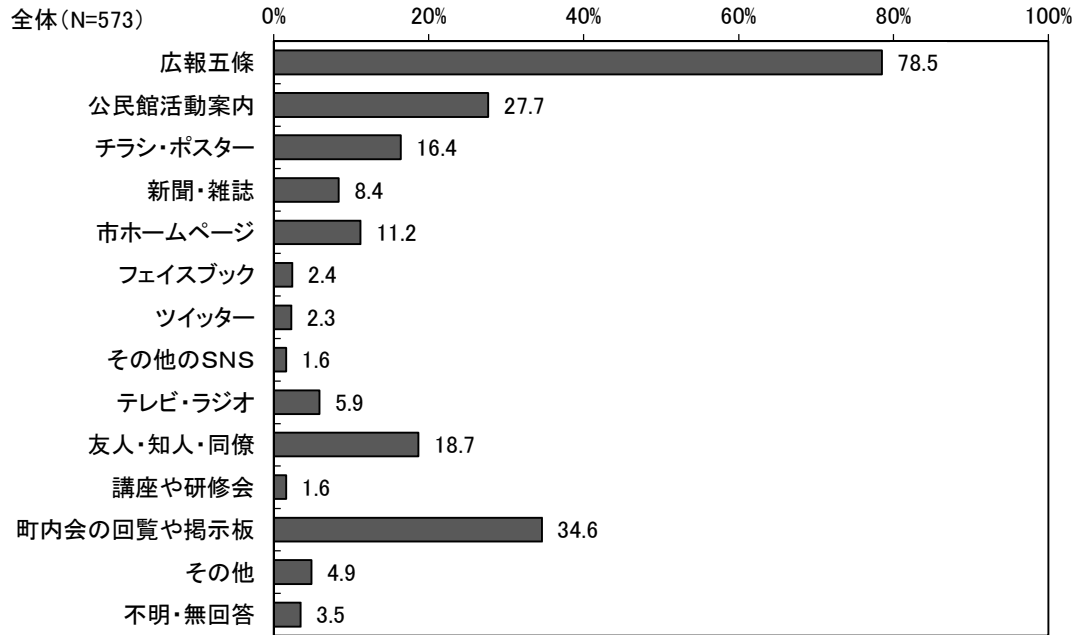
■ 小学校区



〈2〉 情報収集について（複数回答）

生涯学習についての情報は、「広報五條」が78.5%と最も高く、次いで「町内会の回覧や掲示板」が34.6%となっています。年代別では、50歳代から70歳代では「広報五條」が80%を超えていますが、20歳代では50%を下回っています。20歳代から30歳代では、「市ホームページ」が20%前後と、他の年代よりも高くなっています。

■ 情報収集の方法



【年代別】

年代	人数	広報五條	公民館活動案内	チラシ・ポスター	新聞・雑誌	市ホームページ	フェイスブック	ツイッター	その他のSNS	テレビ・ラジオ	友人・知人・同僚	講座や研修会	町内会の回覧や掲示板	その他	不明・無回答
10歳代 (N=10)	人数	7	1	2	2	-	-	1	-	2	1	-	2	-	1
	%	70.0	10.0	20.0	20.0	-	-	10.0	-	20.0	10.0	-	20.0	-	10.0
20歳代 (N=48)	人数	23	4	10	2	10	2	5	1	3	7	-	6	9	4
	%	47.9	8.3	20.8	4.2	20.8	4.2	10.4	2.1	6.3	14.6	-	12.5	18.8	8.3
30歳代 (N=74)	人数	57	8	18	6	14	7	6	3	3	15	1	18	5	1
	%	77.0	10.8	24.3	8.1	18.9	9.5	8.1	4.1	4.1	20.3	1.4	24.3	6.8	1.4
40歳代 (N=70)	人数	54	20	12	5	11	3	1	3	1	15	-	12	4	3
	%	77.1	28.6	17.1	7.1	15.7	4.3	1.4	4.3	1.4	21.4	-	17.1	5.7	4.3
50歳代 (N=119)	人数	102	41	18	9	13	1	-	1	5	13	3	43	5	1
	%	85.7	34.5	15.1	7.6	10.9	0.8	-	0.8	4.2	10.9	2.5	36.1	4.2	0.8
60歳代 (N=133)	人数	110	44	21	9	10	1	-	1	9	30	3	61	3	1
	%	82.7	33.1	15.8	6.8	7.5	0.8	-	0.8	6.8	22.6	2.3	45.9	2.3	0.8
70歳代 (N=80)	人数	68	31	10	7	5	-	-	-	6	20	2	35	2	3
	%	85.0	38.8	12.5	8.8	6.3	-	-	-	7.5	25.0	2.5	43.8	2.5	3.8
80歳以上 (N=37)	人数	29	10	3	8	1	-	-	-	5	6	-	21	-	4
	%	78.4	27.0	8.1	21.6	2.7	-	-	-	13.5	16.2	-	56.8	-	10.8

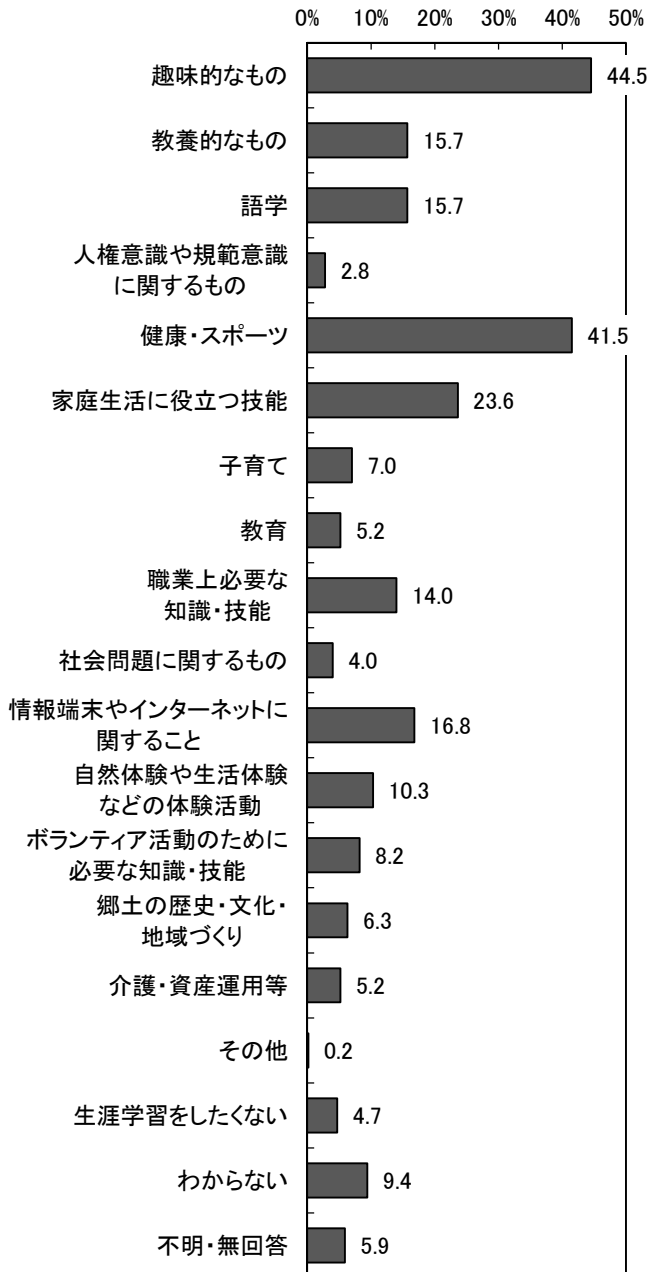
〈3〉生涯学習への参加について

①学びたい分野（複数回答）

参加したい生涯学習については、「趣味的なもの」が44.5%と最も高く、次いで「健康・スポーツ」が41.5%となっています。ほとんどの項目で、前回調査時（平成25年）よりも高くなっています。

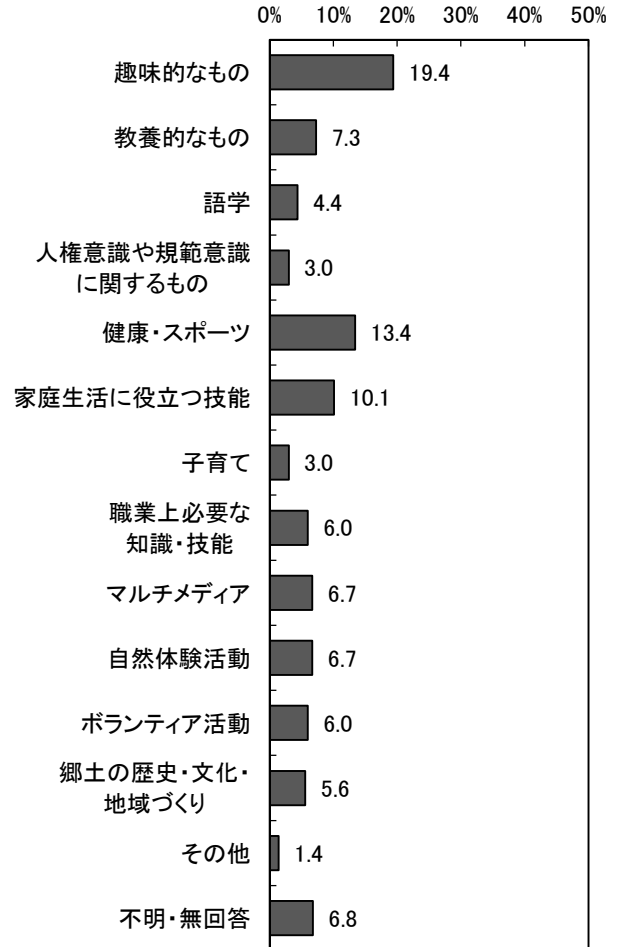
【今回調査】

全体(N=573)



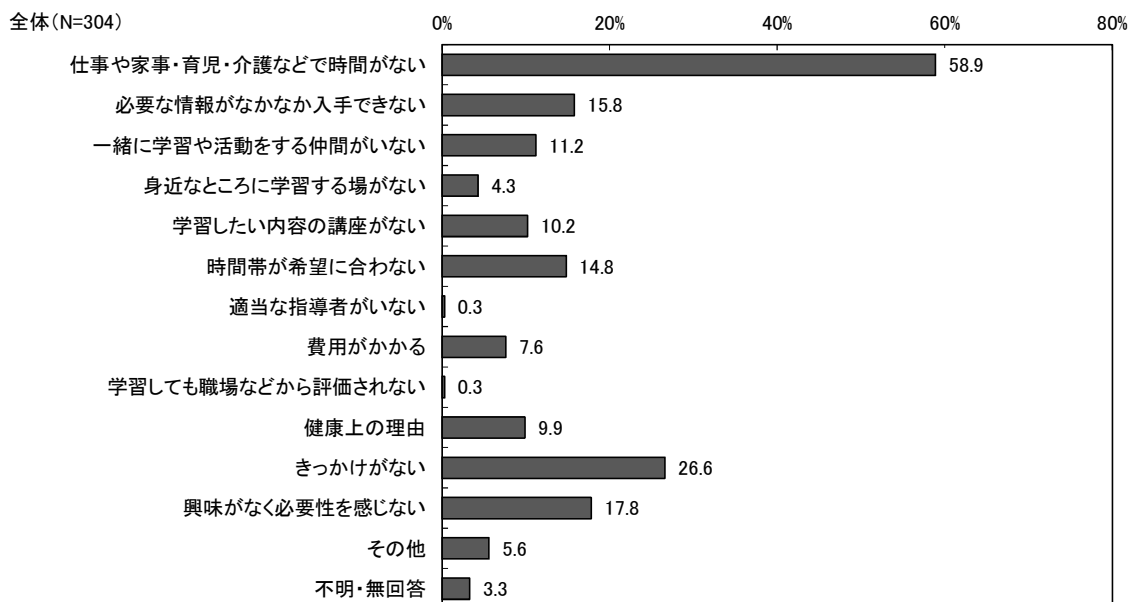
【前回調査】

全体(N=1,735)



②生涯学習に参加していない理由（複数回答）

生涯学習に参加していない理由については、「仕事や家事・育児・介護などで時間がない」が58.9%と最も高く、次いで「きっかけがない」が26.6%となっています。年代別では、40歳代、50歳代が「仕事や家事・育児・介護などで時間がない」が高くなっています。

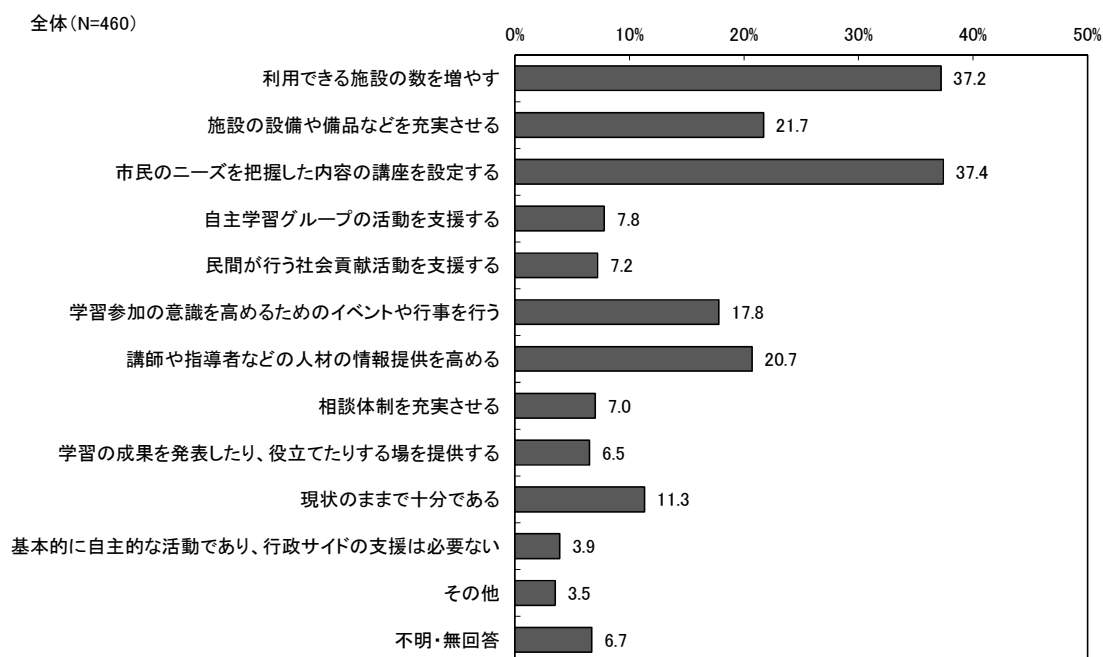


【年代別】

年代	人数	理由													
		仕事や家事・育児・介護などで時間がない	必要な情報がなかなか入手できない	一緒に学習や活動をする仲間がいない	身近なところに学習する場がない	学習したい内容の講座がない	時間帯が希望に合わない	適当な指導者がいない	費用がかかる	学習しても職場などから評価されない	健康上の理由	きっかけがない	興味がなく必要性を感じない	その他	不明・無回答
10歳代(N=5)	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-
	40.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-
20歳代(N=24)	13	3	2	-	-	2	2	-	-	-	-	11	6	1	-
	54.2	12.5	8.3	-	-	8.3	8.3	-	-	-	-	45.8	25.0	4.2	-
30歳代(N=46)	28	11	5	1	7	8	-	4	-	2	19	11	2	1	
	60.9	23.9	10.9	2.2	15.2	17.4	-	8.7	-	4.3	41.3	23.9	4.3	2.2	
40歳代(N=47)	35	8	6	4	6	13	-	10	-	1	13	5	3	1	
	74.5	17.0	12.8	8.5	12.8	27.7	-	21.3	-	2.1	27.7	10.6	6.4	2.1	
50歳代(N=60)	44	8	3	2	7	10	-	2	-	3	13	7	1	2	
	73.3	13.3	5.0	3.3	11.7	16.7	-	3.3	-	5.0	21.7	11.7	1.7	3.3	
60歳代(N=71)	39	12	9	2	6	10	-	3	-	6	16	14	5	3	
	54.9	16.9	12.7	2.8	8.5	14.1	-	4.2	-	8.5	22.5	19.7	7.0	4.2	
70歳代(N=31)	16	4	5	3	2	1	-	2	1	11	6	5	2	2	
	51.6	12.9	16.1	9.7	6.5	3.2	-	6.5	3.2	35.5	19.4	16.1	6.5	6.5	
80歳以上(N=20)	2	2	4	1	1	-	1	2	-	7	2	5	2	1	
	10.0	10.0	20.0	5.0	5.0	-	5.0	10.0	-	35.0	10.0	25.0	10.0	5.0	

③生涯学習を充実させるために大切なこと（複数回答）

生涯学習を充実させるために大切だと思うことについては、「市民のニーズを把握した内容の講座を設定する」が37.4%と最も高く、次いで「利用できる施設の数を増やす」が37.2%となっています。



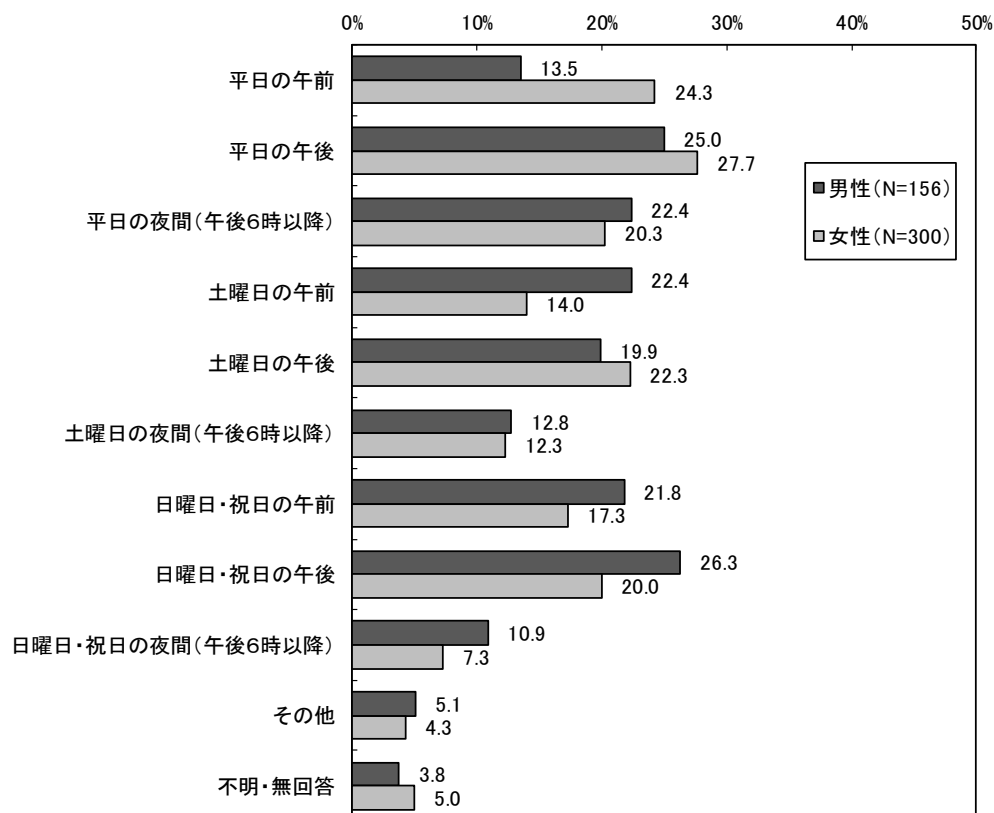
④生涯学習をしやすい時間（複数回答）

生涯学習をしやすい時間については、男性は「日曜日・祝日の午後」が26.3%と最も高くなっていますが、女性は「平日の午後」が27.7%と最も高くなっています。

【年代別】

上段：人数 下段：%	平日の午前	平日の午後	（平日の夜間 午後6時以降）	土曜日の午前	土曜日の午後	（土曜日の夜間 午後6時以降）	日曜日・祝日の午前	日曜日・祝日の午後	（日曜日・祝日の夜間 午後6時以降）	その他	不明・無回答
10歳代(N=9)	-	-	2	1	4	1	2	5	3	-	-
	-	-	22.2	11.1	44.4	11.1	22.2	55.6	33.3	-	-
20歳代(N=42)	-	2	18	4	9	11	12	11	9	2	1
	-	4.8	42.9	9.5	21.4	26.2	28.6	26.2	21.4	4.8	2.4
30歳代(N=65)	16	13	14	13	15	10	19	17	9	6	3
	24.6	20.0	21.5	20.0	23.1	15.4	29.2	26.2	13.8	9.2	4.6
40歳代(N=57)	15	8	18	11	14	13	14	19	7	1	2
	26.3	14.0	31.6	19.3	24.6	22.8	24.6	33.3	12.3	1.8	3.5
50歳代(N=105)	19	17	22	25	27	14	24	21	6	7	4
	18.1	16.2	21.0	23.8	25.7	13.3	22.9	20.0	5.7	6.7	3.8
60歳代(N=107)	24	41	19	20	19	8	10	21	6	2	6
	22.4	38.3	17.8	18.7	17.8	7.5	9.3	19.6	5.6	1.9	5.6
70歳代(N=60)	16	31	3	3	8	1	4	7	-	3	4
	26.7	51.7	5.0	5.0	13.3	1.7	6.7	11.7	-	5.0	6.7
80歳以上(N=15)	4	11	-	1	2	-	1	1	-	-	1
	26.7	73.3	-	6.7	13.3	-	6.7	6.7	-	-	6.7

【男女別】

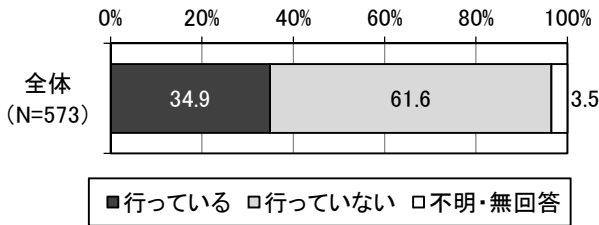


〈4〉運動やスポーツについて

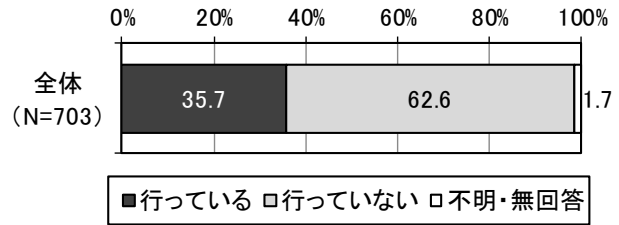
①運動やスポーツへの参加（単数回答）

運動やスポーツへの参加について、「行っている」は34.9%で、概ね前回並みとなっています。
年代別では、10歳代と60歳代、70歳代で「行っている」割合が40%以上となっています。

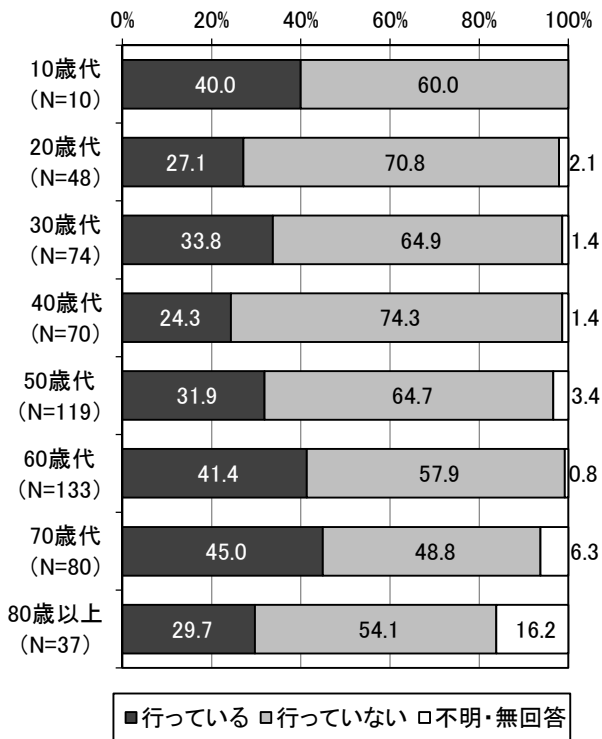
【今回調査】



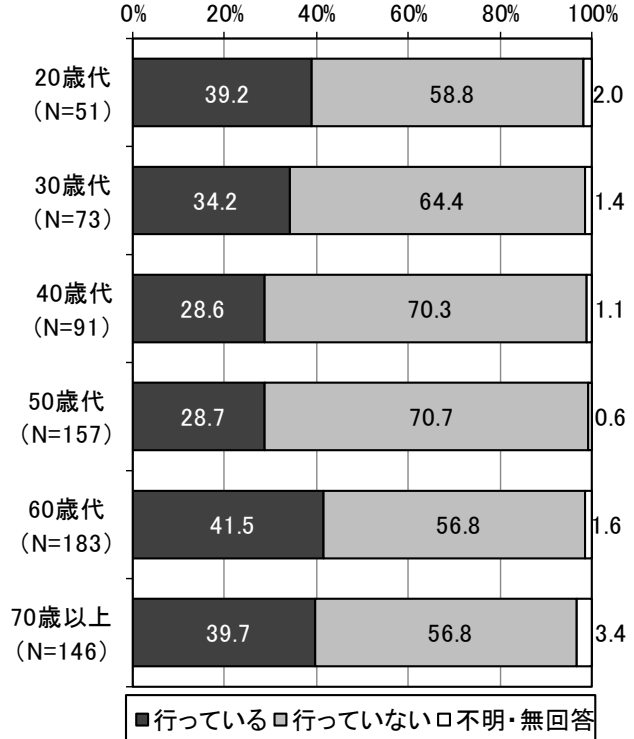
【前回調査】



【今回調査・年代別】



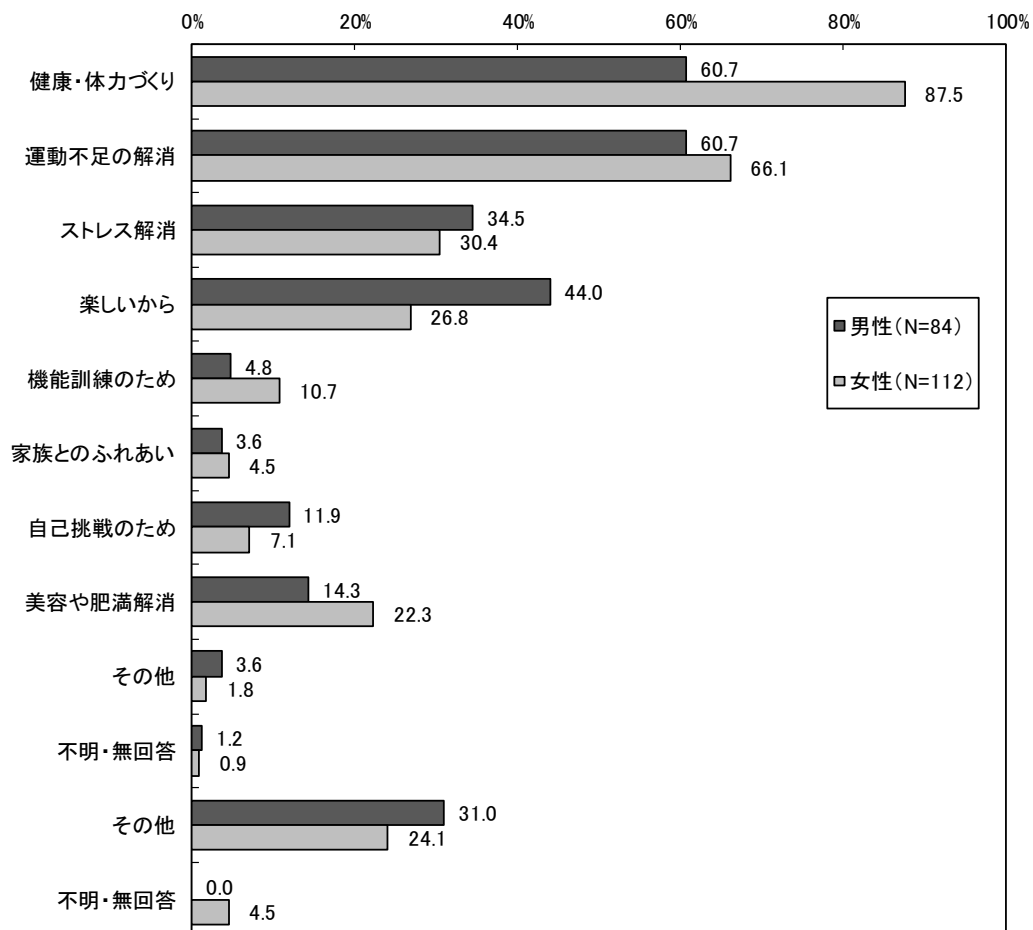
【前回調査・年代別】



②運動やスポーツをする理由（複数回答）

運動やスポーツをする理由について、男女ともに「健康・体づくり」と「運動不足の解消」が高くなっていますが、どちらも女性が男性を上回っています。男性は「楽しいから」が44.0%と3番目に高く、女性を上回っています。

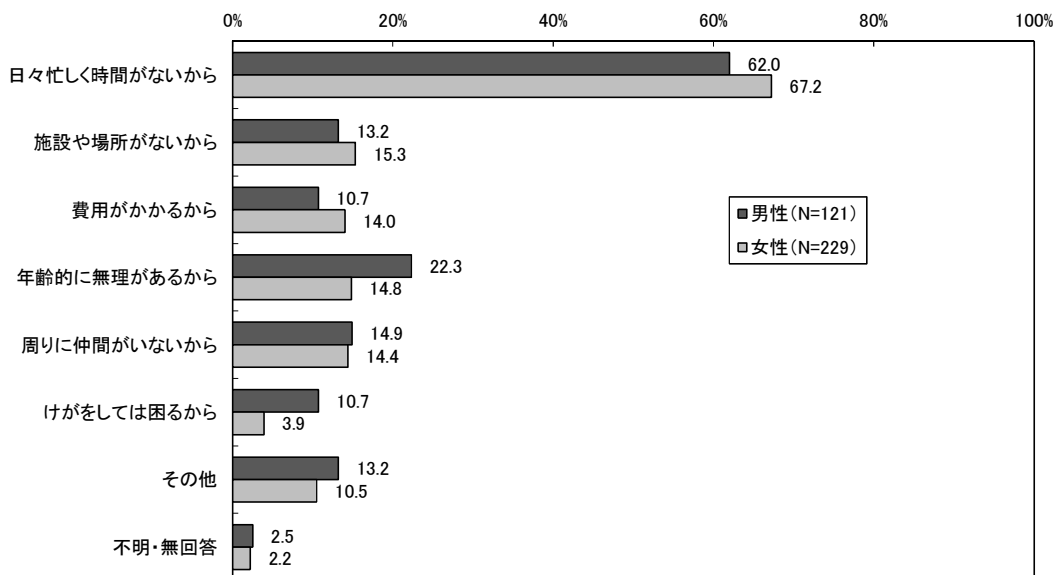
【男女別】



③運動やスポーツをしない理由（複数回答）

運動やスポーツをしない理由については、男女ともに「日々忙しく時間がないから」が60%を超えて最も高くなっています。年代別では、50歳代以下で「日々忙しく時間がないから」が70%を超えています。「年齢的に無理があるから」は60歳代から年代が上がるにつれて、割合が高くなっています。

【男女別】

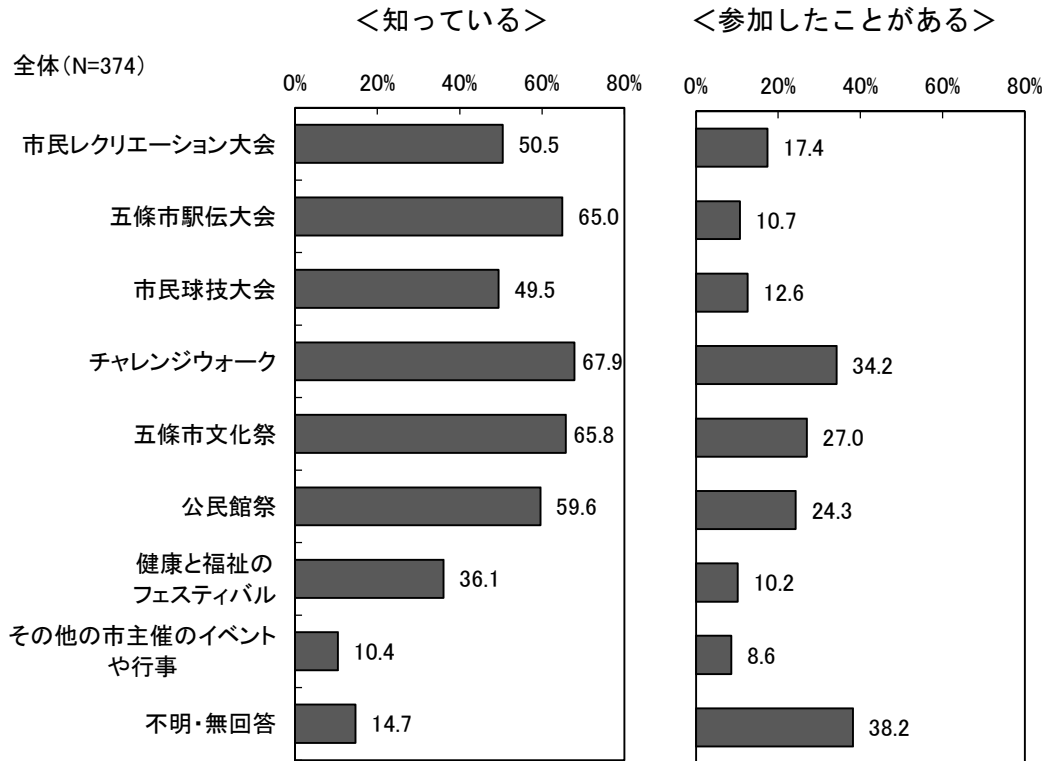


【年代別】

上段: 人数 下段: %	日々忙しく時間がないから	施設や場所がないから	費用がかかるから	年齢的に無理があるから	周りに仲間がないから	けがをしては困るから	その他	不明・無回答
10歳代(N=6)	6 100.0	2 33.3	1 16.7	-	-	-	-	-
20歳代(N=34)	28 82.4	8 23.5	5 14.7	-	5 14.7	-	4 11.8	-
30歳代(N=48)	36 75.0	14 29.2	8 16.7	3 6.3	9 18.8	2 4.2	3 6.3	-
40歳代(N=52)	39 75.0	6 11.5	16 30.8	4 7.7	6 11.5	6 11.5	5 9.6	1 1.9
50歳代(N=77)	60 77.9	11 14.3	8 10.4	6 7.8	11 14.3	4 5.2	10 13.0	2 2.6
60歳代(N=77)	48 62.3	8 10.4	5 6.5	16 20.8	14 18.2	7 9.1	10 13.0	2 2.6
70歳代(N=39)	12 30.8	1 2.6	-	17 43.6	5 12.8	3 7.7	6 15.4	3 7.7
80歳以上(N=20)	1 5.0	1 5.0	2 10.0	16 80.0	1 5.0	1 5.0	2 10.0	-

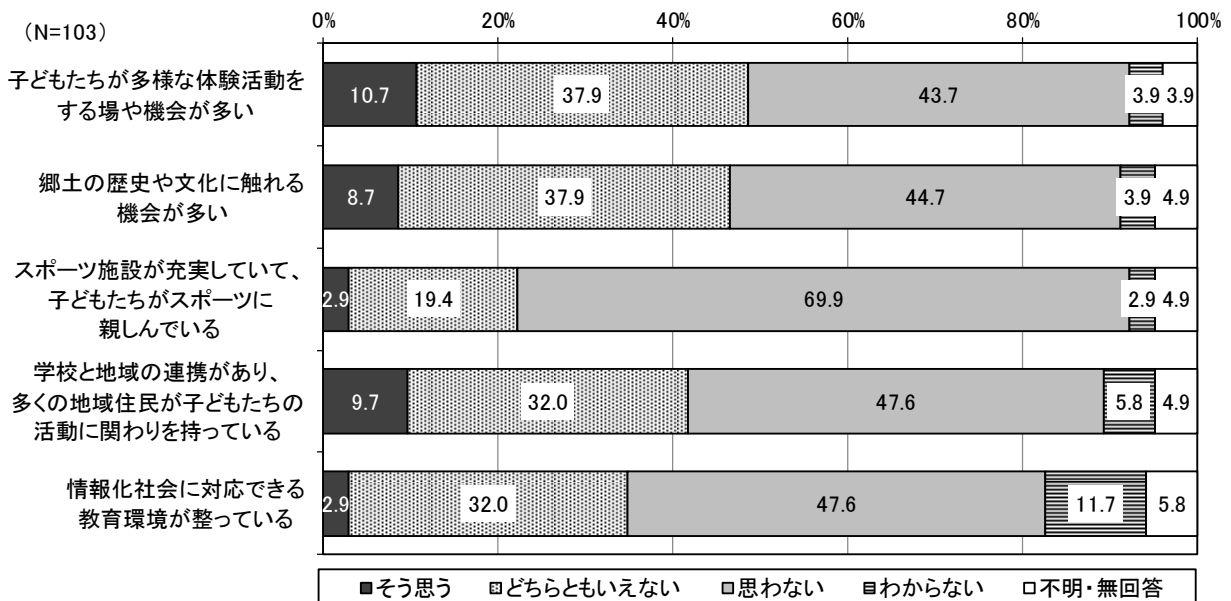
〈5〉市のイベントや行事について（複数回答）

市のイベントや行事について、「知っている」割合が高いのは、「チャレンジウォーク」、「五條市文化祭」、「五條市駅伝大会」の順となっています。「参加したことがある」は、「チャレンジウォーク」、「五條市文化祭」、「公民館祭」の順となっています。



〈6〉子どもの教育環境について（単数回答）

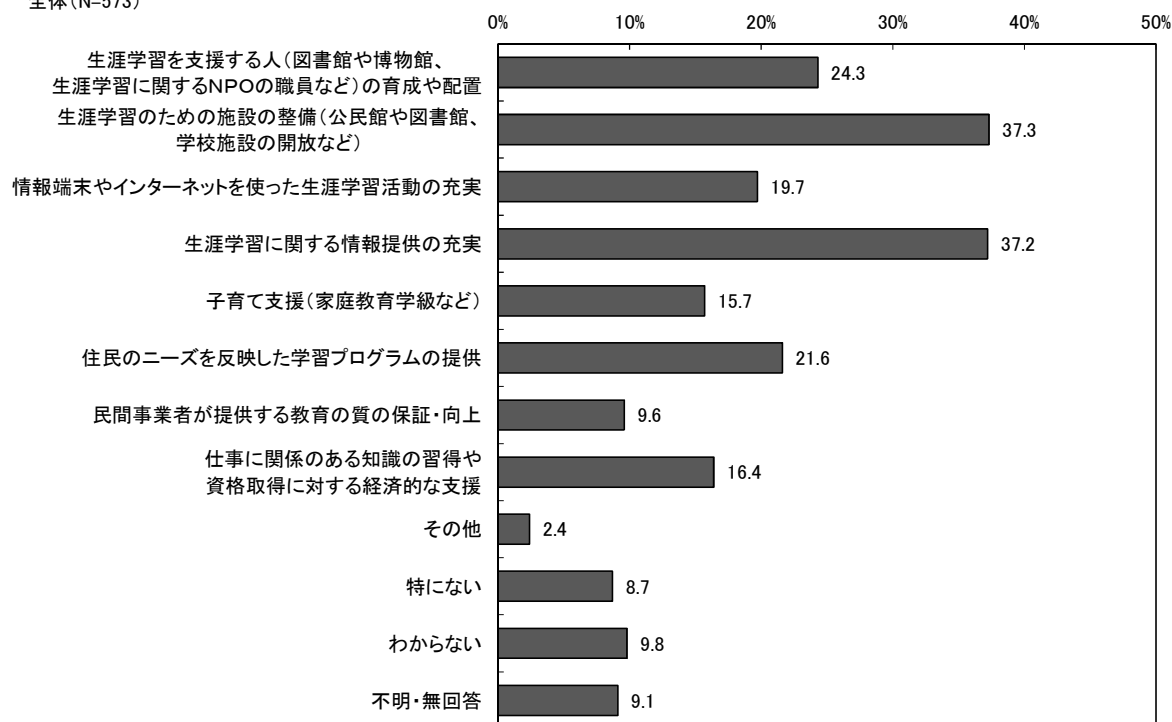
子どもの教育環境について、「そう思う」の割合が最も高いのは、「子どもたちが多様な体験活動をする場や機会が多い」となっています。「思わない」の割合が高いのは、「スポーツ施設が充実していて、子どもたちがスポーツに親しんでいる」となっています。



〈7〉五條市の生涯学習の推進について（複数回答）

市民の生涯学習活動を活発にするために市に力を入れてほしいと思うことについては、「生涯学習のための施設の整備（公民館や図書館、学校施設の開放など）」と「生涯学習に関する情報提供の充実」がいずれも30%を超えています。

全体(N=573)



(1) すべての人々との共生と地域の絆づくりの推進

生涯学習における学習活動は、市民が交流し、連帯感を培い、他者を理解し合う地域社会を築くことにつながるとして、市民のふれあい・交流活動を推進してきました。金剛登山の実施や子ども会活動の運営支援、地域学校協働活動の推進に向けた講演会の開催、スクールサポートボランティアの募集、公民館祭や文化祭等の開催、防災講演会や市民レクリエーション大会、チャレンジウォークなどを行い、多数の市民が交流を深めました。また、少子化に伴う子ども会加入者の減少や子ども会役員の高齢化により運営が難しくなる子ども会が顕著になっているため、市内全域から参加できる子ども会を創設しました。

公民館祭や文化祭につきましては、参加人数の減少により内容を見直すことも必要になっています。少子高齢化、人口減少のなかでどのように地域の絆づくりを進め、地域を担う人材を育成するかが課題になっています。地域の祭りや伝統行事、伝統芸能などを地域の宝として、守り伝えていく取組が大切です。

また、既存の団体等による学習活動は活発に行われていますが、住民主体の新たな学習活動の育成には課題があるのが現状です。若い世代を中心に、ニーズに即した今日的な活動を住民主体で立ち上げられるよう、仕掛けづくりをするとともに、人材の発掘が必要です。

(2) 年代層に応じた学習機会の提供

年代層によって生涯学習に求める目的や学習内容は異なるため、それぞれにふさわしい学びの場を提供する必要があります。

乳幼児期には、保護者の育児支援や交流の場づくりを推進しています。核家族化の進展等により子育ての悩みを相談できる人がいない保護者が増えているため、子どもの健やかな成長を支援する情報提供や講座の開催等を進めています。

青少年期には、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むことができるよう、保護者と地域、学校が連携して「地域とある学校づくり」を進めています。また、駅伝大会や公民館における親子チャレンジクッキング等を通じたふれあい交流を図っています。次代の地域を担う人材を育成する意味でも、様々な体験を通じたジュニアリーダーの育成にも努めています。

成人期においては、公民館活動においてニーズに応じた講座を開設しているほか、婦人会活動の支援や健康づくり推進員・食生活改善推進員・運動普及推進員など地域の指導者の育成に取り組んでいます。

高齢期においては、生きがいづくりにつながる講座や介護予防教室の開催のほか、サークル活動等を支援しています。人生100年時代を迎えるなかで、高齢者が生きがいをもって、健康で元気に生き生きと暮らすことができる学習活動を進めていくことが求められます。

アンケート調査結果では、年代によって参加したい生涯学習に違いがあり、「健康・スポーツ」は10歳代と30歳代が高く、「職業上必要な知識・技能」は20歳代と30歳代で高くなっています。「語学」は20歳代から40歳代で他の年代より高くなっています。生涯学習に参加しやす

い時間帯についても、性別や年代によって違いがあり、40歳代以下は日曜日・祝日の午前・午後、土曜日の午後や平日の夜間（午後6時以降）が高いのに対し、60歳代以上は平日の午前や午後が高くなっており、年代層に応じた講座の内容や開催時間を設定することが求められます。

一方、30歳代から60歳代で「生涯学習に参加したことがない」割合が高く、特に40歳代は「生涯学習に参加したことがない」が60%を超えています。理由については、「仕事や家事・育児・介護などで時間がない」が70%を超えており、社会でも家庭でも大きな役割を担う40歳代の学習活動には課題があります。

（3）多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、中央公民館や地区公民館、図書館等の生涯学習施設において様々な講座の開催やサービスの充実、情報提供を進めています。また、全庁的な情報共有を行い、市民のニーズに応じた学習を提供できるよう、取り組んでいます。

アンケート調査結果では、市民が関心のあるテーマについて、「要介護・要支援高齢者の生活支援」や「まちの防災・防犯に関すること」、「環境やゴミ問題に関すること」が上位に挙げられていることから、今後も全庁的な取組により、市民の関心に応える学習を提供することが求められます。

（4）地域スポーツ活動の奨励・支援

本市は平成17年の市町村合併により広大な市域を有していますが、それぞれの地域に体育館や運動場などのスポーツ施設があり、市民がスポーツに親しむことができる環境は整っています。一方で、築後年数が経過した施設もあり、財政状況が厳しいなかで維持管理が課題となっています。また、中学生以下の子どもをもつ保護者へのアンケート調査では、「スポーツ施設が充実していて、子供たちがスポーツに親しんでいる」の項目で「そう思わない」という回答が70%近くとなっており、スポーツ施設の数に対して満足度は高くない様子がうかがえます。アマチュアスポーツ交流等のスポーツに触れる機会の充実に力を入れていますが、引き続き市民のニーズに応えられるスポーツ活動の推進が必要です。

（5）芸術・歴史・文化に触れる機会の充実

本市には五條代官所跡や明治維新のさきがけとなった天誅組ゆかりの地があり、博物館や資料館、郷土館でそれらの資料を受け継ぎ、歴史や文化を大切に守っています。郷土の歴史や文化を学ぶことは、郷土愛を育み、市民の誇りとして後世に受け継ぐことにつながります。

市民が心豊かに暮らしていくため、生涯を通じて様々な芸術・文化に触れ、趣味や創作活動に親しめる環境づくりが求められます。また、地域で受け継がれている伝統芸能や文化の魅力を知り、次代に継承していく取組も進めています。より一層の充実が大切です。

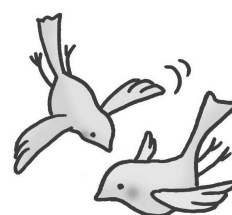
(6) 人権尊重を基盤にすえた人・まちづくりの推進

人権教育の推進については、五條市人権教育推進協議会の活動を基軸にあらゆる差別の解消と人権の確立に向けて取り組んできました。人権教育推進協議会では、19 地区 20 団体の組織が加盟し、各所で地区別懇談会や研修等を実施し、市民の人権意識の高揚を図っています。

市内の企業においても、五條市企業人権教育推進協議会が関係機関と連携しながら、人を大切にする職場づくりの研修等を行っています。

毎月 11 日は「人権を確かめあう日」とし、4 月に「4.11『人権を確かめあう日』県内一斉集会」、7 月に「差別をなくす市民集会」を市内の様々な団体や市民に参加を呼びかけて開催しています。

多様化する社会において、誰もが互いの人権を認め合い、一人ひとりが自分に誇りをもって豊かで生きがいのある暮らしができるよう、人権尊重を基盤にすえた人・まちづくりの推進が求められます。



第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本目標

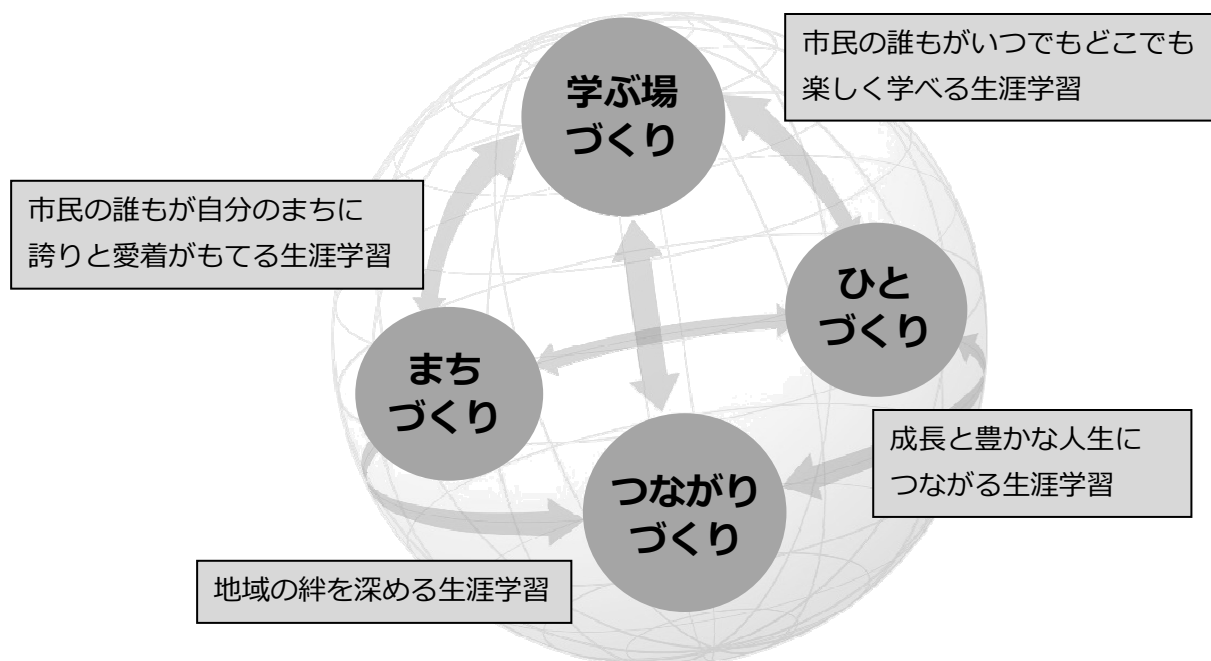
本市では、平成 30 年度に第 3 期教育振興基本計画を策定し、心に大きな「夢」と「志」をもち、その実現に向けて考え、行動し、社会を生き抜く人間を育む教育をめざしています。自他ともに高まろうとする意欲と目標を実現しようとする意志をもち、未来を創造しようとする人を育て、学校教育はもちろん、社会教育においても、ふるさと五條の豊かな教育資源を生かしながら、生涯を通じて学び合い、協力し合い、次代の地域社会を支える人づくりを進めています。

生涯学習においても、いつでも、どこでも、誰でも気軽に学び、ともに活動するとともに、学びの成果が個人だけでなく地域にも還元され、まちづくりにつながる循環型の学びが求められています。第 2 期五條市生涯学習推進計画においても、第 1 期計画の基本目標「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」を引き継ぎ、目標に掲げます。

基本目標

**生涯にわたって学び、自他共に高め合い、
生きがいのある人生を送れる環境づくり**

生涯学習を個人の学びのためだけでなく、成果を地域に還元し、地域づくり、まちづくりに生かす循環型の学習活動を支援、推進します。



2 基本的な視点

学ぶ場
づくり

I 市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習

生涯学習を推進するため、多様な学習情報の提供や、生涯学習関係機関との連携を進めるほか、学習施設の整備など市民活動を総合的に支援し、学ぶ場や機会づくりに取り組みます。

ひと
づくり

II 成長と豊かな人生につながる生涯学習

生涯学習における個人の学習の目的や役割は、社会のなかで自分を成長させていくことであり、今後の人生を豊かにしようとする力が求められます。

このため、一人ひとりの学習要求を満足させるとともに、目的に応じた学習の提供や支援を行い、学習活動を通じたひとづくりをめざします。

つながり
づくり

III 地域の絆を深める生涯学習

ともに学ぶことは、連帯感を培い、互いに理解を深める仲間づくりにつながります。また、学んだことを社会に還元することで、よりよい地域社会をつくり出すことができます。そのことがさらに学ぶ意欲を高めることになります。

生涯学習を通じた地域のつながりづくりをめざします。

まち
づくり

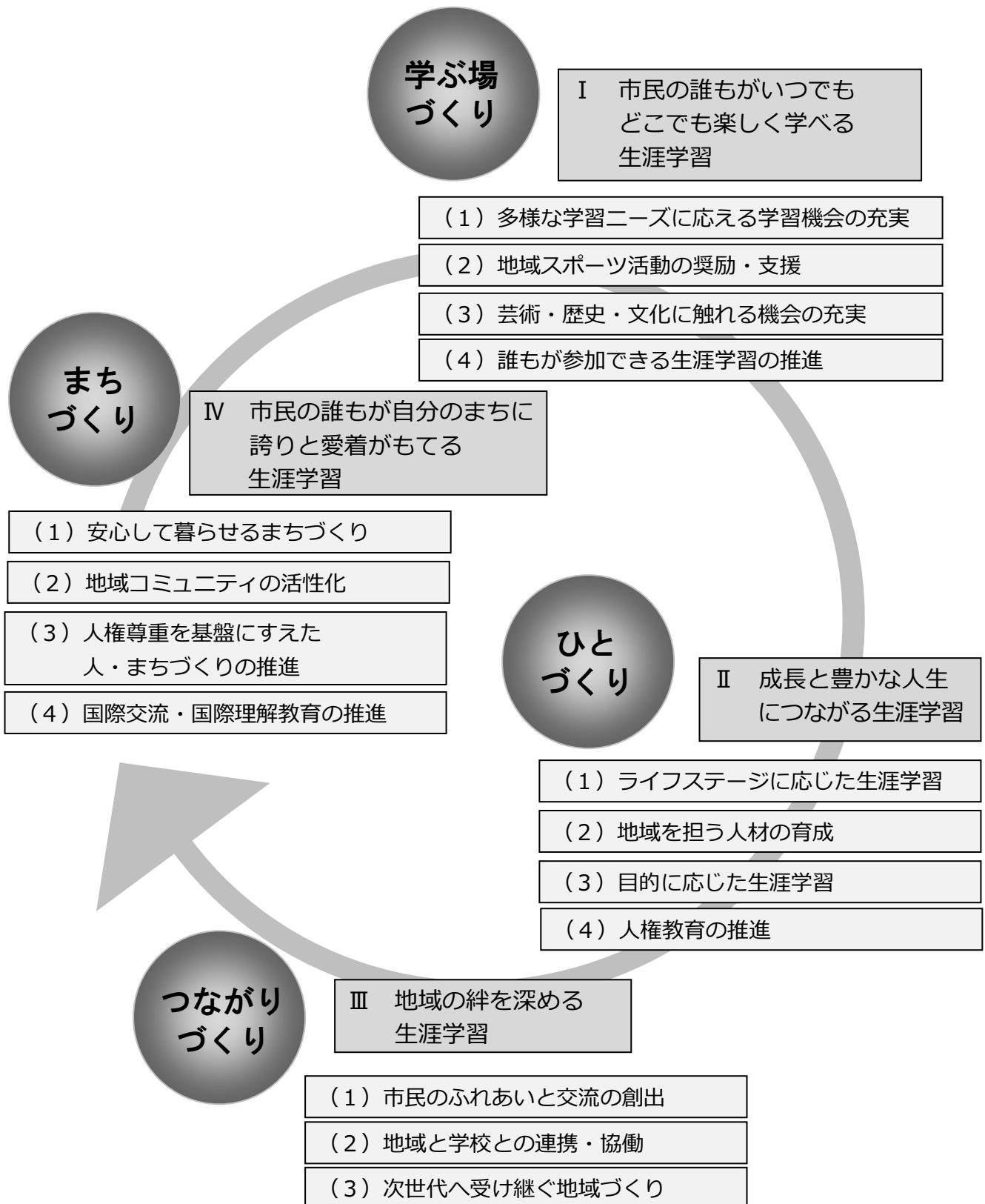
IV 市民の誰もが自分のまちに誇りと愛着がもてる生涯学習

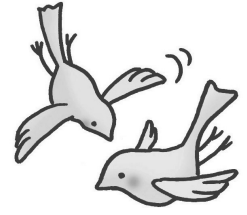
郷土の歴史や文化を学ぶことで、郷土愛を育み、まちの将来を考えることにつながります。また、社会や地域の課題について学びを深めることは、その課題を解決する方法を考え、市民が主体的に課題解決に向けて取組を進めることにつながります。

生涯学習の成果が継続的な地域活動や市民活動などに活かされる仕組みづくりや、まちを愛し、誇りに思えるような生涯学習によりまちづくりを進めます。

3 施策体系

「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」を実現するために、学びの循環型サイクルを進めます。





第 4 章

計画の実現に向けて

I 市民の誰もがいつでもどこでも楽しく 学べる生涯学習

(1) 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

生涯学習を盛り上げていくために、教育委員会だけでなく、庁内の各部署でそれぞれ行われている学習活動を共通認識し、学習情報の取りまとめや、体系的な学習機会の提供に努めます。また、公民館や図書館等の生涯学習施設は市民の生涯学習の拠点施設でもあり、施設設備の充実を図るとともに、利用しやすい工夫に取り組みます。

生涯学習の情報提供については、従来の広報誌に加え、ホームページやSNS等の多様なメディアを活用し、年代に応じた情報提供を工夫します。

①生涯学習推進体制の整備

全庁的な取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇健康や福祉、環境、防災等、様々な分野にわたる学びの情報を集約し、市民への提供に努めます。 ◇行政・教育機関等が連携し、様々な分野にわたる学びの機会づくりに取り組みます。 ◇市民のニーズに応じた様々な学習の場を提供できるよう、市全体での生涯学習社会の実現に取り組みます
生涯学習情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇性別や年代等に即した情報提供のあり方を工夫します。 ◇フェイスブックやツイッター、ウェブサイト等の情報ツールを活用し、効果的な情報発信に取り組みます。

②社会教育施設の利活用

市民主体の公民館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域住民の学習ニーズに応えられるよう、地区公民館の運営を支援します。 ◇公民館で活動するクラブ・サークル活動を育成し、支援します。 ◇文化祭の開催等、学習の成果を発表できる場づくりに努めます。
図書館の運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇現代的課題に対する情報を提供できるよう、資料の充実に取り組みます。 ◇図書館司書を小中学校に派遣するなど、学校と市立図書館の連携を深めます。 ◇市民が利用しやすい図書館運営と環境充実に努めます。 ◇市民の学習意欲に応えられるよう、蔵書や情報機器の充実に取り組みます。

(2) 地域スポーツ活動の奨励・支援

スポーツ活動を振興するため、関係体育団体の育成・支援に努めるとともに、これまで行ってきた各種活動の一層の活性化を図ります。また、気軽に楽しむことができるスポーツの普及・促進を図るとともに、健康づくりのための運動や学習機会の充実に努めます。

誰もが利用しやすい施設となるよう、トイレのバリアフリー化を図るなど、維持・管理に努めるとともに、築後年数の経過した施設については、今後のスポーツ施設のあり方を含めて検討を進めます。

①スポーツを楽しむ機会と情報の提供

<p>スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進に取り組みます。 ◇スポーツ活動の推進のため、指導者の発掘・育成に取り組みます。 ◇スポーツサークルの育成や総合型地域スポーツクラブの創設を支援するなど、市民の自主的なスポーツ活動の促進に取り組みます。
<p>スポーツ教室・スポーツ大会等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツ振興に取り組みます。 ◇介護・福祉と連携し、健康づくりに関する学習機会の充実に努めます。 ◇体育協会や関係体育団体を支援し、市のスポーツ振興に取り組みます。
<p>施設情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇誰もが簡単に施設の利用についての情報を入手できるよう、広報やホームページ等、情報提供のあり方を工夫します。 ◇スポーツ団体の交流や指導者研修等を行い、団体間の情報交換の機会を提供します。

②スポーツ施設の環境整備

<p>スポーツ施設の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇各運動場・体育施設等の維持管理に努めます。 ◇トイレのバリアフリー化を図るなど、誰もが利用しやすい施設整備に取り組みます。
<p>スポーツ施設の効果効率的利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域のスポーツ活動振興のため、地域体育館等の維持管理に努めます。 ◇スポーツ施設のあり方について検討を進めます。

(3) 芸術・歴史・文化に触れる機会の充実

多様な芸術文化に触れることで、心豊かな暮らしを営むことができるよう、市民の芸術・文化活動の振興に努めます。

また、市民が郷土への誇りと愛着を育むことができるよう、郷土の歴史や文化を学ぶ機会づくりに取り組みます。

①芸術文化の振興

文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇市内の芸術文化活動の情報提供を充実し、市民の参加を促進します。 ◇市内の芸術文化団体の活動を支援し、芸術文化活動を振興します。
芸術文化を体験する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化芸術活動を育成し、団体相互の交流を促進します。 ◇学習成果を発表する機会の充実を図ります。 ◇学習成果を発表できるよう、施設の機能・設備の充実に取り組みます。 ◇優れた芸術文化活動を選定・展示し、市民の芸術文化活動の高揚を図ります。 ◇質の高い文化鑑賞の機会を設け、市民の芸術文化を愛する心を育てます。

②郷土の歴史・文化の理解

郷土愛を育む学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◇市の歴史・文化の研究と継承に取り組みます。 ◇郷土の歴史を学び、体験できる学習の機会を提供します。
学校・地域との連携による生活・伝統文化の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◇「五條学」を活用し、郷土愛を育む教育を進めます。 ◇伝統芸能を継承する団体と連携し、体験的な学習を行えるよう、取り組みます。

(4) 誰もが参加できる生涯学習の推進

誰もが生涯学習を通じて豊かな生活を送ることができるよう、ニーズの把握に努めるとともに、生涯学習施設のあり方や学習内容を工夫します。

①障がいのある人の学びの創出

障がいのある人の学ぶ場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇障がいのある人の生涯学習についてのニーズの把握に取り組みます。 ◇障がいのある人が様々な学習活動に参加できるよう、生涯学習施設のバリアフリー化などの環境整備を行います。 ◇障がいのある人が生涯学習に参加できるよう、学習方法や活動内容を工夫し、学びの場づくりを進めます。
ともに活動できる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ◇障がいのある人もない人も、スポーツや文化活動において、ともに学ぶことができる機会の創出に取り組みます。

②あらゆる人が学びやすい環境づくり

性別に関係なく学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇性別に関係なく興味や関心のある事柄を学ぶことができる環境づくりに取り組みます。 ◇学習活動の場において、性別についての必要な配慮を行います。
外国人の学ぶ場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇外国人の生涯学習についてのニーズの把握に努めるとともに、ともに学ぶことができる環境づくりに取り組みます。
多様性を認め合う学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇男性や女性、性的マイノリティ、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人等が多様性を認め合い、理解を深められる学習活動を推進します。



Ⅱ 成長と豊かな人生につながる生涯学習

(1) ライフステージに応じた生涯学習

生涯学習はすべての年代が年代に応じて学ぶ機会を得られることが求められます。また、人生100年時代といわれるなかで、いつでも学び直し、新たな目標を見出すことで、生きがいづくりにつながることが求められます。さらに、社会の変化に対応して絶えず新しい知識や技術を習得することも必要になってきます。年代によって異なる目的やニーズに応え、生き生きと学ぶことができる生涯学習をめざします。

①乳幼児における「子育て」に関する学習機会の充実

<p>家庭教育の充実と子育て交流の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇妊娠期から、子育てについて学ぶ機会を提供します。 ◇子育てサロン等、子どもをもつ親子の交流の場づくりを進めます。 ◇幼稚園・小中学校において、子育て講座を開催し、保護者の交流の場づくりに取り組みます。 ◇小中学校において、保護者を対象に、家庭教育の大切さを学ぶ講座を開催します。 ◇子育てについて相談に応じる電話相談を充実させます。
<p>子育てを支援する情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇子育ての悩みや不安の解消など、必要な情報を提供します。 ◇SNSやアプリ、ウェブサイト等、子育て世代に応じた情報提供のあり方を工夫し、子育てに関する情報を提供します。
<p>自主的参加を促すコミュニティ活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇乳幼児とその親が親子で参加できる講座等を開催し、様々な体験ができる機会を提供します。 ◇地域の子ども会活動を支援するとともに、子ども会がない地域の子どもたちも参加できる仕組みをつくります。 ◇子どもたちが本に親しむことができるよう、読書活動を支援します。

②青少年期子どもの「夢」と「志」を育む学習機会の推進

ふれあいを生む体験活動・交流活動の推進	<p>◇児童と親が親子で参加できる講座を開催し、様々な体験ができる機会を提供します。</p> <p>◇子どもたちがスポーツを通じて心と身体の成長が図れるよう、スポーツのできる環境を整備するとともに、活動を支援します。</p> <p>◇子どもたちの感性を養うことができるよう、質の高い芸術文化に触れる機会を提供します。</p> <p>◇郷土に誇りと愛着がもてるよう、博物館や郷土資料館等と連携し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。</p> <p>◇図書館の充実を図り、子どもの読書活動を支援します。</p>
地域指導者・ボランティアリーダーの養成支援	<p>◇子どもたちの様々な活動をサポートするボランティアリーダーの養成を進めます。</p> <p>◇子どもたちのスポーツや文化活動の指導者の育成と確保に取り組みます。</p> <p>◇子ども会活動等を通じ、ジュニアリーダーの養成に取り組みます。</p>
地域の教育力向上事業の推進	<p>◇学校での学習活動をサポートするボランティアを募集し、地域と学校の連携を推進します。</p> <p>◇小中学校に学校運営協議会を設置し、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域の様々な社会資源を学習活動に生かす仕組みをつくりまます。</p> <p>◇子どもたちが地域のなかで学びながら成長できるよう、地域で様々な活動が活発に行えるよう、支援します。</p>

③成人期「自主的に地域づくりに取り組む」人材育成の支援

市民主導の学習機会の充実	<p>◇市民が参加しやすい日や時間帯等を工夫します。</p> <p>◇市民アンケート等を通じて、市民の学習活動についてのニーズを把握するとともに、ニーズに応える学びの提供に努めます。</p> <p>◇従来の講座や学習活動だけでなく、インターネット等を活用した新しい分野の学びの機会づくりに取り組みます。</p>
主体的にボランティア活動に取り組む人材育成の充実	<p>◇多様な分野のボランティア・NPO活動の情報収集と市民への情報提供に努めます。</p> <p>◇市民の学習活動を支える指導者の育成・確保に努めます。</p> <p>◇幅広い分野の学習活動を支える指導者の情報収集と発掘に取り組みます。</p>
女性の学習機会の充実と支援	<p>◇女性団体等の活動を牽引するリーダーを養成するとともに、女性団体の運営をサポートします。</p> <p>◇女性団体等が様々な社会課題に応じて活発で幅広い学習活動が行えるよう、学習内容や講師等についての情報を提供し、学習活動を支援します。</p>

④高齢期「生き生きと生活できる元気なまちづくり」の推進

<p>高齢者の生きがい・健康づくり</p>	<p>◇高齢者の生きがいづくりに結びつく講座の開発・設置に取り組みます。</p> <p>◇シニア世代の経験とスキルを地域活動に生かすことで、生きがいづくりにつなげます。</p> <p>◇健康で生き生きと暮らせるように、「いきいき百歳体操」の普及を推進するとともに、介護予防教室や健康づくりの講座の充実を図ります。</p> <p>◇高齢者が参加できるスポーツの推進に努めます。</p>
<p>高齢者による自主的団体活動の交流促進</p>	<p>◇地域の老人クラブの活動を支援するとともに、市内で活動する団体・サークル間の交流の活性化に努めます。</p> <p>◇高齢者の関心の高い福祉や健康づくりを始めとして、幅広い講座を開催し、高齢者の学習意欲に応えるよう、取り組みます。</p>

(2) 地域を担う人材の育成

人口減少や高齢化をはじめとする社会経済環境の変化や地域の課題の複雑化するなかで、市民が主体的に参加し、持続可能な社会や地域をつくるため、生涯学習を支える人材育成が求められます。地域の指導者やボランティアリーダーとなる人材を養成するとともに、様々な課題に気づき、主体的に活動する人材育成に取り組みます。

①地域指導者・ボランティアリーダーの養成支援

地域を担う人材の養成	◇NPO、企業等の多様な主体と連携・協働し、地域づくりの中核的な役割を担う人材を育成します。
学びを支える人材の発掘・育成	◇健康や福祉、環境、防災、IT、語学等、様々な分野の学習を指導する人材の発掘・育成に取り組みます。
ボランティアリーダーの育成	◇健康や介護予防、福祉、子育て支援、環境問題等、様々な分野で中心な役割を担うボランティアリーダーを養成します。
障がい者の生涯学習を支援する人材の育成	◇障がいのある人がスポーツや文化活動に親しむことができるよう、指導者の育成を進めます。

②主体的な活動に取り組む人材育成の充実

ボランティア団体・NPO団体等の情報提供	◇地域の支え合い活動等、様々な分野のボランティア・NPO活動についての情報収集と情報提供を行います。
ボランティア人材の研修の充実	◇ボランティアとして活躍する人材育成のための講座・教室の開催と活動の支援を進めます。

(3) 目的に応じた生涯学習

市民が生涯学習に求めるものは、個人的な趣味や教養に関するものから地域や社会の課題解決に向けた学習、日常生活に必要な知識や技能に至るまで多様化しています。そうした目的に応じた学習機会を提供し、市民の学びを支援します。

①暮らしに役立つ学習の充実

暮らしに役立つ学習の充実	<ul style="list-style-type: none">◇介護保険制度や、介護方法・介護予防・介護者の健康づくりなどについて学ぶ教室を開催します。◇パソコンやICTについての知識が習得できる機会をつくります。◇子育てに悩む家庭の支援ができるよう、子育てをサポートする人材を養成します。
--------------	---

②健康づくりを目的とする学習

健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none">◇市民公開講座や出前講座等を通じ、生活習慣病や健康寿命等、健康に関する正しい知識の普及に取り組みます。◇介護予防についての知識の普及に努めます。
---------	---

(4) 人権教育の推進

複雑化する社会のなかで、人権意識の高揚は不可欠になっています。家庭や地域社会、職場等において、互いの人権を尊重し、互いを認め合うことが豊かで生きがいのある暮らしにつながります。一人ひとりが様々な人権問題について理解と認識を深められる教育を推進します。

①人権尊重のための学習支援

市民参加による講座・学習会の開催	<ul style="list-style-type: none">◇人権教育推進協議会の地区別懇談会や研修会等の活動を支援します。◇「4.11『人権を確かめあう日』県内一斉集会」や「差別をなくす市民集会」等を開催し、人権意識の高揚に努めます。
人権についての理解を深める情報の提供	<ul style="list-style-type: none">◇市ホームページや広報等を活用し、人権意識を高める啓発に取り組みます。
指導者・リーダーの育成強化	<ul style="list-style-type: none">◇人権教育を推進するリーダーを育成します。◇人権学習を深め、市民自らがオピニオンリーダーとなれるよう、研修の充実に努めます。◇人権学習を指導する民間指導者の情報収集と発掘を進めます。

Ⅲ 地域の絆を深める生涯学習

(1) 市民のふれあいと交流の創出

人々が交流し、連帯感を培い、他者を理解することができる地域社会を築くことは生涯学習においても重要な目標となっています。生涯学習を通じて、家族や地域の人、高齢者と若い世代等、環境や世代を超えてふれあい、交流できる機会の創出を図ります。

①地域の交流活動の推進

地域の交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇子ども会活動等、地域を基盤とした子どもの体験活動を支援します。 ◇サロン活動等、地域の交流活動を推進します。
------------	--

②学習活動を通じた仲間づくり

子どもたちが積極的・主体的に地域活動に参加できる環境の提供	◇子ども会活動等、子どもたちが主体的に活動できる場づくりに努めます。
子どもと地域が一体となった健全育成事業の推進	◇地域で子どもから大人、高齢者がともに活動できる機会づくりに取り組みます。
世代間交流や仲間づくりを目的とした行事の設定と実施	◇多様な世代が活動を通じて交流を深められる講座やイベントを実施します。
健康づくりを通じた仲間づくり	◇いきいき百歳体操やサロン活動、体操教室等、健康づくりを通じた仲間づくりを推進します。

③学びのセーフティネットづくり

福祉と連携した学習活動の取組	◇福祉や市民団体等と連携し、様々な困難を抱える人に対する学習支援や、体験活動の提供に取り組みます。
多様なニーズに応じた教育機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◇不登校や高校中退者等、ひきこもり等の様々な課題を抱える人に対する教育機会を提供します。 ◇外国人に対し、日本語指導や生活への支援を行います。

(2) 地域と学校との連携・協働

学校は地域の教育の要でもあり、子どもたちの学びを地域全体で支えることは魅力ある地域づくりにもつながります。地域と学校が連携し、子どもたちの成長を地域全体で支えられるよう、取組を進めます。

①地域と学校との連携の推進

学校・地域と連携した地域コミュニティの育成	◇小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの運営に取り組みます。
地域と学校の交流	◇スクールサポートボランティアの育成や地域と学校の協働活動等、地域と学校の交流活動を推進します。 ◇地域の農家と連携し、農業技術の継承に取り組みます。 ◇地域住民と児童の交流を通じて、昔の遊びや地域の歴史や文化を伝えます。

(3) 次世代へ受け継ぐ地域づくり

地域の伝統行事や祭り等は、郷土愛を育むとともに、地域の絆を深める重要な鍵となっています。しかしながら、少子高齢化や人口減少により、行事の維持や安定的な継承が難しい地域も少なくありません。地域の誇りである伝統行事や祭りを次世代に受け継ぐとともに、途絶えている行事の復活を支援します。

①次世代へ受け継ぐ魅力ある地域づくり

魅力ある地域づくりと伝統行事の継承	◇地域の伝統行事や祭り等を通じて地域の絆を深めるとともに、次世代への継承を支援します。 ◇地域の伝統行事や祭り等の復活・創生等を通じ、ふるさと意識の醸成やつながりづくりに取り組みます。
語り継ぐ地域の歴史	◇様々な学習機会を通じ、子どもたちに地域の歴史や文化を伝える取組を進めます。
伝統を受け継ぐ人材の育成	◇地域に受け継がれる伝統や行事を守り、将来に向かって引き継いでいく人材を育成します。

IV 市民の誰もが自分のまちに誇りと愛着が もてる生涯学習

(1) 安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化などが進むなかで、市民自らが地域の社会課題を学び、主体的に解決に向けて取り組むことが求められています。市民の学びの成果によって、安心して暮らせる地域をつくるための生涯学習活動を支援します。

①防災・防犯活動の推進

防災教育の推進	◇防災講演会や防災訓練を実施し、日ごろから防災についての知識が習得できる機会を提供します。
安全・安心な地域づくりの推進	◇スクールサポートボランティアによる安全・安心な地域づくりと子どもの見守り活動を支援します。 ◇防犯についての研修等を通じて防犯意識を高め、自主防犯活動を推進します。 ◇災害時に災害弱者を支え、サポートする仕組みの構築に向け、必要な支援や災害対策について学ぶ機会を創出します。

②社会課題に対応した生涯学習の推進

環境についての学習	◇環境と人との関わりを理解できるよう、環境の保全についての学習会や体験活動に取り組みます。
消費者教育	◇消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断と責任をもって行動できる消費者を育成するための教育を推進します。
地域づくり	◇少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習を推進し、新しい地域づくりの活動をめざします。

(2) 地域コミュニティの活性化

サークル・団体等の活動は、学習成果の地域社会への還元という面からも重要な意味をもっています。学習成果の発表の場をつくるとともに、学習の成果により芽生えた問題意識をもとに、新たな活動の立ち上げにつなげられるよう、支援します。

①学習成果を発表する機会の提供

公民館祭、文化祭等学習成果の発表の機会の設定と支援	◇公民館祭や文化祭等、市民が生涯学習の成果を発表できる場を提供し、生涯学習の振興に努めます。
---------------------------	--

②住民主体による学習活動への支援

NPOなどの自主団体の育成	◇新たな地域課題や住民ニーズに対応する活動の立ち上げを支援します。
地域の歴史と文化を生かしたまちづくりの推進	◇地域の歴史と文化を生かしたまちづくりについての学習を推進します。
市民協働によるまちづくりの推進	◇学習を通じて学んだ社会課題の解決に向けた市民提案による新たな活動の立ち上げを支援します。

(3) 人権尊重を基盤にすえた人・まちづくりの推進

誰もが暮らしやすい地域には、互いの人権を認め合い、尊重されることが不可欠です。あらゆる差別の撤廃と一人ひとりの人権が尊重された地域社会の構築に向けて、取組を推進します。

①人権尊重のまちづくりの推進

関係機関等との連携・協力	◇五條市人権教育推進協議会の活動を支援します。 ◇各種団体において人権を学ぶ研修を実施するよう、働きかけます。 ◇人権教育を推進する人員を市内外の研修等に派遣し、交流の促進を図ります。
--------------	--

②男女共同参画の推進

男女共同参画に対する意識向上を図る学習機会の充実	◇男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画についての意識づくりを進めます。
男女共同参画に関する情報の提供	◇男女共同参画計画にもとづき、男女共同参画の推進を図ります。 ◇様々な分野で男女共同参画が図れるよう、必要な情報を提供します。行政や各種団体が実施する男女共同参画に関する事業について情報提供をします。 ◇市ホームページや広報誌のほか、チラシやポスター等により、男女共同参画の啓発を行います。市内事業主に対し、男女共同参画への理解を求める取組を進めます。

③福祉教育の推進

福祉の心を育む教育の推進	◇幼稚園や小中学校において福祉について学ぶ機会を設け、小さなころから福祉の心を育みます。 ◇福祉講演会の開催等、市民の福祉に対する意識高揚を図ります。
福祉についての理解の促進	◇出前講座等を通じ、福祉制度や様々な分野の福祉について学ぶ機会を設けます。

(4) 国際交流・国際理解教育の推進

グローバル化の進展と情報通信技術の革新により、人々の暮らしは世界情勢に敏感に影響される状況になっています。また、アジアをはじめとする世界の国々との交流が活発になるなか、市内にも外国人の増加が見込まれています。グローバルに活躍できる人材を育成するとともに、市内在住の外国人に対する日本語指導や、海外での学習・生活体験を生かしながら日本での生活に適應できる環境整備に取り組みます。

①在住外国人に対する教育の充実

情報収集とニーズ把握	◇市内在住の外国人や外国籍児童・生徒の実情についての情報を収集するとともに、ニーズの把握に努めます。
語学指導等の充実	◇在留外国人に対し、日本語や日本での生活について学ぶ機会の提供に努めます。 ◇小中学校において、外国籍の児童・生徒に対する学習をサポートします。
学習情報の提供	◇市内在住の外国人に対し、様々な学習の場や進路等に対する情報提供に取り組みます。

②国際理解教育の推進

交流活動の推進	◇外国人や外国の文化に触れる学習の場を提供し、国際交流や国際理解教育を推進します。
---------	---

第2期五條市生涯学習推進計画

発行：令和2年3月

発行者：五條市教育委員会 生涯学習課

住所：〒637-0083 五條市下之町 21 番地

電話：0747-22-8751 F A X：0747-22-8754